

第 1 回

札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会

議 事 録

日 時：2026年3月19日（木）午後6時開会
場 所：カナモトホール 第1会議室

1. 開 会

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） お時間となりましたので、第1回札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会を開催させていただきます。

私は、委員長選出までの間、進行を務めさせていただきます札幌市まちづくり政策局ユニバーサル推進室長の須志田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 初めに、当委員会を所管しております山内政策推進担当局長よりご挨拶を申し上げます。

○山内政策推進担当局長 まちづくり政策局政策推進担当局長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。大変お忙しい時節柄、日程調整がなかなか難しかったのですが、こうして皆さんにお集まりいただき、本当にありがとうございます。

本委員会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

今、日本を取り巻く状況は、ご承知のとおり、少子化による人口減少、高齢者割合の増加、さらには、外国籍市民の方々の増加によるグローバル化などが進んでいる状況です。また、国民一人一人の価値観も非常に多様化してきておりまして、それに伴ってSNSなどを通じて非常に激しく主張される方も多く、結果としていろいろな摩擦が生まれております。一口に言うと、難しい社会、デリケートな社会と受け止めているところです。

我々札幌市としましては、共生社会をこれから推し進めていきたいと考えておりまして、昨年度は、この委員会の前身となる会議体からも条例案へのご意見をいただき、つながるさっぽろ条例（正式名称：札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例）を市議会に提案し、昨年3月に制定した次第です。そこからは、この条例の理念に基づき、共生社会を札幌の中でしっかり実現していきたいという意味でいろいろな施策を展開しております。

この委員会は、その条例に基づいて設置する会議体でございまして、我々が進めている施策などをご説明させていただき、それに対していろいろな意見をいただいたり、あるいは、市民目線で、フラットな目線でご提案をいただいている場です。

皆様方の専門的な知見、あるいは、公募で来ていただいている市民委員の方もいらっしゃいますので、市民目線でいろいろな意見をいただければと思っております。

市としましては、条例が掲げる基本理念に基づき、市民、事業者との連携協働、施策間連携について特に留意してその取組を進めていく考えです。

以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 続きまして、お手元の資料4に基づき、事務局から本委員会の概要をご説明いたします。

○事務局（松原推進担当課長） ユニバーサル推進室推進担当課長の松原と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料4-1をご覧ください。

札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会の会議体についての概要等をご説明させていただきます。

まず、「1 設置根拠・設置目的」についてです。

本委員会は、つながるさっぽろ条例の規定に基づき、共生社会の実現に向けた施策、当該施策の実施状況、その他の共生社会の実現に向けて必要な事項について調査審議し、及び意見を述べるために設置された附属機関となります。

具体的な審議対象としては、ユニバーサル関係施策・事業の進捗状況のほか、施策間連携、市民・事業者連携の状況、つながるさっぽろ条例の普及啓発の状況などを想定しております。

続きまして、「2 委員構成」についてです。

委員会は、条例上、委員15人以内とされておりまして、本日お集まりのとおり、学識経験者、公募委員など、立場や得意分野も異なる多様な皆様にご参加をいただいております。分野

特化型の委員会と異なりまして、本委員会の特徴は、委員の皆様の多様性そのものにもあると考えております。

後ほどご説明しますとおり、ユニバーサル関係施策は複数分野にまたがるものでありまして、分野を超えて複雑化、複合化しております。本日は、ご自身の専門分野に限らず、他の委員の皆さんのご発言からお気づきの点も含めまして、幅広くご意見をいただければ大変うれしく思います。

続きまして、「3 委員の任期」についてです。

こちらは、委嘱の日から3年となっております。

続きまして、「4 委員会の開催方法等」についてです。

原則として公開の場で行いまして、資料や議事録は、後日、札幌市の公式ホームページでの公表を予定しております。このため、本日の会議につきましても記録用に録音しておりますので、ご了承をいただければと思います。

次に、資料4-2をご覧ください。

「5 委員会の位置づけ等」についてです。

つながるさっぽろ条例の制定過程におきましても、市民の皆さんから多数のご意見を賜りました。そこで、1行目に記載のとおり、具体的な取組の推進に際しましても、広く市民・当事者の意見を聴取する仕組みづくりが必要と考えております。

このため、2行目に記載のとおり、本委員会での意見聴取に加えて、市民の意見聴取や参画の手法ということで、資料に記載の3つの仕組みを用意しております。

まず、仕組①として、本委員会の開催に先立ち、主な資料を事前公開し、委員以外の市民の皆さんからも広く意見を聴取いたします。

また、仕組②ですが、ふだんは市政にご意見をいただく機会の少ない、いわゆるサイレントマジョリティーと呼ばれる方々からの意見聴取等を目的として、無作為抽出した市民を対象としたワークショップを開催してご意見をいただいております。

加えまして、仕組③として、市の関係附属機関等におきまして、個々の施策や事業等について、当事者や当事者団体の関係者の皆様、有識者などから意見を聴取しております。

資料右下の図にございますとおり、本委員会ではこの3つの仕組みを連動させることで、今後、関係施策・事業の推進に係る多様性確保、市民参画の仕組みづくりを図っていきたいと考えております。

なお、3つの仕組みでいただいた具体的な意見につきましては、後ほどご紹介させていただきます。

資料4のご説明は以上となります。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） ここまでご説明した内容につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○土井委員 学生委員の土井紫衣那と申します。よろしくお願ひいたします。

ミニパブリックスは、これからやるのですか。

○事務局（松原推進担当課長） 無作為抽出した2,000名の市民を対象にご案内を申し上げたのですけれども、12月に既に開催しておりまして、こちらの意見も後ほどご紹介させていただきます。

○土井委員 ミニパブリックスが実施された時間は、平日でしたか、休日でしたか。

○事務局（松原推進担当課長） それでは、資料7-1をご覧ください。

「共生のまちづくりを考える市民ワークショップ」ということで、左側に開催概要を書いております。実施日は12月13日（土曜日）でした。実施時間は13時から16時半で、25名の方々にご参加をいただきました。2,000名の方に無作為抽出でご案内を申し上げまして、年代や性別がばらばらの方々にご参加をいただきました。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 以降もご意見等をいただく時間を設けておりますので、先に進めさせていただきます。

続きまして、委員の皆様のご紹介に進んでまいります。

資料1の委員名簿をご覧ください。

お時間の関係から、順次、お名前をお呼びしますので、ご挨拶のみお願いいたします。

なお、浅香委員、池田委員は本日欠席のご連絡をいただいております。

それでは、名簿を順にお呼びしますので、ご挨拶をお願いいたします。

まず、相内委員です。

庵跡委員です。

小野寺委員です。

梶井委員です。

駒川委員です。

斉藤委員です。

佐藤委員です。

杉澤委員です。

鈴木委員です。

池委員です。

土井委員です。

村瀬委員です。

結城委員です。

ありがとうございました。

札幌市からは、山内、須志田、松原以外の事務局の職員として、推進担当係長の三浦と宮本、そして、担当の菊地が出席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、本日、関係課もオブザーバーとして会議に出席しておりまして、出席者の詳細は資料2に記載しておりますので、ご覧ください。

なお、本日の会議につきましては、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会規則第4条第3項の規定により委員の過半数の皆様のお出席が必要ですが、本日の出席者は、委員総数15名のところ、浅香委員、池田委員を除く13名にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

そして、傍聴席と報道席の皆様にご連絡がございます。

場内の撮影につきましては、この後に行う予定の委員長、副委員長の互選後はご遠慮をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

また、委員の皆様にご報告の進捗についてのお願いでございます。

ご発言をいただく際は、お手数ですが、あらかじめお名前を言ってからご発言をいただくようお願い申し上げます。

3. 議事①

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） それでは、議題①に移ります。

委員長及び副委員長の選出につきまして、規則第3条第1項の規定に基づき、本委員会には、委員の互選により、委員長と副委員長を置くこととされております。

どなたか、ご推薦のある方がいらっしゃいましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔相内委員、挙手〕

○相内委員 委員長には、札幌市ユニバーサル推進検討委員会の座長を務められた梶井委員を、副委員長には、バリアフリー関連施策に関する深い知見を持ちの鈴木委員を、それぞれ推薦させていただきます。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） ただいま相内委員から、委員長には梶井祥子委員、副委員長には鈴木克典委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） ご異議がないようですので、梶井委員に委員長を、鈴木委員に副委員長をお引き受けいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、梶井委員長と鈴木副委員長は、委員長席、副委員長席にお移りいただくようお願いいたします。

〔委員長、副委員長は所定の席に着く〕

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） それでは、早速ですが、梶井委員長と鈴木副委員長から、それぞれご挨拶を頂戴したいと思います。

梶井委員長、よろしくお願いいたします。

○梶井委員長 梶井でございます。ご指名をいただきましたので、3年間と長丁場ですけれども、健康管理に気をつけて委員長を務めさせていただきたいと思っております。

皆さん、この条例の前文をお読みいただいていると思うのですが、大変考えられて分かりやすい条例になっております。それを私どもの現実世界にどう反映させるのか、どういうふうを実現させるのかを見守る、もしくは、意見を言い合う重要な委員会だと私は位置づけております。

自由に忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、お力をお貸しく下さいませ。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木副委員長 ただいまご紹介にあずかりました北星学園大学の鈴木と申します。

ご紹介にもございましたように、私は、もともとは都市計画、交通計画を専門としておりまして、移動の円滑化などを研究分野としていた関係で、バリアフリーやユニバーサルデザインに関わらせていただくことがありましたので、そういうことからご指名をいただいたと思っております。

先ほど、梶井委員長からもお話がございましたように、札幌市は非常にすばらしい条例をつくられたと私も感じております。それを実際にどのように実践的に適用していくのか、浸透させていくのが今後の鍵となると思っております。

私のこれまでの経験を基に、少しでもお役に立てればと思っておりますし、皆様のご意見を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 梶井委員長、鈴木副委員長、ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、梶井委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

4. 議事②

○梶井委員長 早速、議題を進めていきます。

議題②のユニバーサル関係施策・事業の進捗状況について、各種意見聴取の結果についてです。

資料5、資料6に基づき、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（松原推進担当課長） お手元の資料5-1をご覧ください。

ユニバーサル関係施策・事業の進捗状況についてです。

まず、議題②でご議論をいただきたいことを書いておりますけれども、大きく2点となります。

一つ目は、条例の基本理念などに基づき、事業の推進に当たって我々として特に意識している市民、事業者との協働、施策間連携の在り方についてです。

二つ目は、多様性と包摂性が強みとなるまちづくりの実現に向けまして、今後、必要な施策や考え方、いわゆる事業の改善についての視点を頂戴したいと思っております。

資料5と資料6に基づいて私からご説明させていただき、一つ目について皆様からご意見をいただければと思います。その後、二つ目に進んでいければと思っております。

なお、大変ボリュームのある資料となっておりますので、ポイントを絞ってご説明いたしますので、ご了承をいただければと思います。

ページをおめくりいただき、「資料5-2 ユニバーサル関係施策・事業の進捗状況（2024年度実績）」をご覧ください。

最初に、「① ユニバーサル推進体系」の概要説明です。

ユニバーサル関係施策につきましては、障がいの有無、性別、高齢者、子ども、国籍、多文化共生、民族等とテーマが多岐にわたっておりまして、各分野の課題は複雑化かつ高度化している状況にあると考えております。

そこで、札幌市では、分野横断的かつ相互に連携して取組を進めることを目的とし、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンのビジョン編においてユニバーサル共生プロジェクトを設定しました。

資料の中段右の図のとおり、ユニバーサルプロジェクトにつきましては、プロジェクトの3本柱として、移動経路、建築物に係るハード面の取組、制度、情報に係るソフト面の取組、意識に係るハート面の取組を設定しております。

そして、これらの取組を整理、見える化するため、2024年6月にはユニバーサル展開プログラムという計画を策定しました。ここでは、ユニバーサルプロジェクトに掲げる施策に紐づく事業を238事業設定しております。

また、同プログラムにおきましては、関係施策の展開方針とし、**「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進」**、**「市民、事業者との協働による施策展開」**、**「施策間の連携の促進」**などを位置づけ、札幌市役所全庁を挙げて取組を進めていくことを明記しております。

今後も、同プログラムに基づく施策、事業の進捗管理を適切に行い、取組のスパイラルアップを図っていくとともに、昨年3月制定のつながるさっぽろ条例などを踏まえながら、施策のさらなる推進に取り組んでいく考えです。

次のページの資料5-3では、今ほどご説明しましたユニバーサル展開プログラムに掲載した主な事業を参考に掲載しておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

続きまして、資料5-4をご覧ください。

ここからは、ユニバーサル関係施策・事業の2024年度実績を踏まえた進捗状況のご報告になります。

まず、成果指標についてです。

戦略ビジョンの策定に当たりまして、ユニバーサルプロジェクトにつきましては、「① まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合」、「② 高齢者・障がいのある方などの立場を理解し行動ができている人の割合」の二つの成果指標を掲げております。

表の下に2024年度実績を踏まえた評価を記載しておりますけれども、①の成果指標につきましては、昨年度の減少から転じて上昇傾向にあるものの、2024年度の目標値59.4%を下回っている状況です。そのため、今後も、市有建築物や道路、公園等のバリアフリー化の取組を着実に進めていくほか、ユニバーサルデザインのPR等を通して情報発信を強化していきたいと考えております。

また、②につきましては、一貫して上昇傾向を維持しているものの、2024年度の目標値を下回っている状況にございますことから、つながるさっぽろ条例や心のバリアフリーの普及促進に力を入れていくことなどを通してさらなる向上を目指していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

資料5-5の「③ ユニバーサル関係施策・事業の状況」についてです。

こちらは、ユニバーサル展開プログラムに掲載しております237事業について、2024年度実績を集計したものとなっております。

掲載している237事業のうち、12事業が事業目標を既に達成している状況です。2024年度までに達成見込みの事業を合わせますと、231事業、97.5%が事業目標達成見込みで、この点では順調に推移している状況と考えております。

今後も、ユニバーサル展開プログラムの展開方針を踏まえながら、各個別事業を一步一步進めてまいりたいと考えております。

資料5については以上です。

続く資料6-1から資料6-10につきましては、多岐にわたるユニバーサル関係施策のうち、主なものの現状報告となっております。

資料6-1からご説明を申し上げますが、具体の説明に入る前に1点だけ補足させていただきます。

資料6につきましては、札幌市が特に力を入れている市民、事業者との協働による取組には緑色の「協」というマーク、市役所内の施策間連携による取組につきましては青色の「連」というマークをそれぞれ付記しておりますので、ご留意をいただければと思います。

それでは、資料6-1の「つながるさっぽろ条例の啓発について」です。

まず、「① 方針」についてです。

条例の制定時のご意見を踏まえ、条例の啓発につきましては、多様な世代、特に次世代を担う子ども、若者への普及促進に力を入れていくこととしております。その上で、今年度の具体的な取組内容としましては、②に記載の6点を実施しているところです。

代表的な取組としましては、中段左に記載のとおり、現在、条例のパンフレットのキッズ版を子どもたちと一緒に作成しております。こちらは、小4から中3の子どもたちに子ども編集委員という委員になっていただきまして、ワークショップを夏休みと冬休みの2回開催したものです。当日は、ファシリテーター、進行役として高校生にも参加をいただき、2回ともとても活発なご意見をいただきました。

現在は、1月にいただいたご意見を踏まえて最終取りまとめをしている段階です。できたパンフレットは、来年度以降、学校現場、教育現場で活用していく予定となっております。

資料6-1については以上です。

続きまして、資料6-2の「ユニバーサルデザインの推進について」をご覧ください。

まず、「① 背景及び課題、現状の取組」についてです。

ユニバーサルデザインは、以降は「UD」と言わせていただきますが、まず、文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異や障がい、能力を問わずに利用できるように配慮された設計（デザイン）を指すもので、現在、全国的にも取組に対する機運が高まっている状況です。

札幌市としましては、市有施設のUD化を促進することはもちろんのこと、下線部にあるとおり、民間事業者等に向けたUDに関するノウハウの提供、さらなる理解度の促進のための取組を実施していく必要があると考えているほか、その取組を先導する我々市役所職員の理解促進も図っていくことが必要と考えています。

そこで、資料の中段のとおり、現状の取組としましては、例えば、「A UDの推進へ向けた調査研究」や「B 市職員向けの研修、情報発信などの取組」を実施しているところです。

続きまして、資料6-3の「バリアフリーの推進について」をご覧ください。

まず、資料左下の②で現状についてご説明させていただきます。

これまでの取組により、本市のバリアフリー化は着実に進展しております。左下の表にありますとおり、施設別に見ても全国値を上回る項目が多く、市民の皆様が安全かつ快適に移動できる環境整備は一定程度進んでいる状況です。

しかし一方で、右下の③に記載しておりますとおり、我々は課題も認識しております。

先ほどユニバーサル施策の全体進捗状況のところでも触れさせていただきましたが、まちづくり戦略ビジョンにおける成果指標である「まちのバリアフリー化が進んでいるとを感じる市民の割合」の数字につきましては、現状と目標値の間にまだまだ開きがある状況だと考えています。

ハード面の整備が少しずつ進んでいる一方で、市民の実感が追いついていない背景には、情報の届きにくさや周囲の理解、適切なサポートが得られるかどうかという点への不安など、目に見えない障壁の存在があると考えております。

この課題を克服し、市民の実感を高めるためには、ハード面の整備を着実に進めつつも、物理的な障壁だけではなく、情報面や意識上の障壁を取り除くソフト・ハード面の対応も進めること、加えまして、民間施設も含めた地域全体での面的な取組を推進していくことも必要だと考えております。

なお、次ページの資料6-4につきましては、この進捗状況を具体的にイメージできるように作成した資料となります。

右の図は、例として琴似地区を取り上げまして、バリアフリー化の状況を見える化させていただいたものです。

今後は、こうした面的なハード整備に加え、ソフト・ハード面の取組を一体的に推進することで、市民の皆様の実感、実態の向上につなげてまいりたいと考えております。

資料6-3、資料6-4については以上です。

続きまして、資料6-5の「多文化共生施策の推進について」をご覧ください。

まず、①の背景及び現状についてです。

本市における外国籍市民は昨年11月時点で23,290人となっておりまして、現在、加速度的に増加している状況です。

そうした中、資料右上の課題としましては、例えば、「日本人市民の外国人との共生に対する懸念と不安の増大」のほか、「相互理解を妨げる接触・交流機会の不足」などが挙げられると考えております。

そこで、資料下段の②の今後の対応（対応の方向性）としましては、日本人市民、外国籍市民の双方にとって安心・安全な地域社会の実現のため、外国籍市民への生活・コミュニケーション支援と日本人も含めた市民全体の異文化理解の促進を、相互理解の基礎となる交流の機会を増やしながらか両輪で推進していくこととしております。

資料6-5については以上です。

続きまして、資料6-6の「男女共同参画の推進について」をご覧ください。

男女共同参画につきましては、資料左の表題でいきますと、男女がともに活躍できる環境づくり応援事業、右側の性的マイノリティ支援事業の二つの事業についてご紹介させていただきます。

いずれの事業も、冒頭に指標を掲載しておりますが、計画上の目標値については既に上回っている状況です。一方で、左側の前者の事業につきましては、その中段の「課題、関係者からの意見」に記載しているとおおり、女性活躍に関する課題認識の薄い企業への普及啓発のほか、そもそもどのような取組を実施すればいいのかが分からないといった企業に対する情報発信が課題だと考えております。

そこで、下段の「② 今後の対応（対応の方向性）」ですが、女性活躍に関する業種別インタビュー事例の情報発信を含め、企業に向けた普及啓発をより一層推進していく等の対応を予定しているところです。

また、資料の右側の性的マイノリティ支援事業につきましては、中段にございます「課題、関係者からの意見」の2段落目に記載のとおり、指標としているLGBTフレンドリー指標制度そのものを認知していない企業や、どのような取組が必要かが分からないという企業も依然として多いと認識をしており、制度の認知度向上と取組のきっかけづくり、取組事例の普及が課題だと認識しております。

そこで、下段の「② 今後の対応（対応の方向性）」としましては、企業や業界団体等へのアプローチ、さっぽろレインボープライドなどのイベントに合わせた啓発を効果的に実施し、市民や企業への広報、周知に努めることとしております。

資料6-6については以上です。

続きまして、資料6-7の「アイヌ施策の推進について」をご覧ください。

まず、「① 背景、現状の取組及び課題」についてです。

アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向け、現在、各種の取組を進めており、右表のとおり、主要な成果指標は上昇基調で推移しております。

一方で、資料の中段右側に記載しているとおおり、(1)のアイヌ民族の文化的な側面への認知度は高いが、歴史的経緯に関する認知度が低いといったことが課題として挙げられております。

そこで、「② 今後の対応（対応の方向性）」としましては、(1)に記載のとおり、市民がアイヌ民族の歴史的経緯等への理解を深めるための普及啓発を一層充実するとともに、偏見等によるアイヌ民族への差別を解消するための資料作成やパネル展を実施することなどを予定しております。

資料6-7については以上です。

続きまして、資料6-8の「障がい関係施策の推進について」をご覧ください。

まず、「① 背景、現状の取組及び課題」についてです。

まず、課題認識としまして、左側のピンク色の欄に記載のとおり、市民を対象とした調査では、心のバリアフリーという言葉自体を知っていた方は44%、その意味も含めて知っていた方は35.2%で、さらなる理解促進が課題だと認識しております。

また、中央の緑色の部分に記載のとおり、既存の小規模店舗等に対するバリアフリー改修費用補助を行っているのですが、補助交付件数が低迷しており、当該事業の認知度向上やバリア

フリーに関する意識醸成が課題となっております。

そこで、資料下段の「② 今後の対応（対応の方向性）」としましては、全体的な方針としまして、ハード・ソフト両面のバリアフリー推進のため、既存の取組を着実に進めることに加え、無関心層を含む幅広い方々に対して意識づけを行うことを目的とした研修、広報を拡充していく予定です。

資料6-8については以上です。

次に、資料6-9の「認知症関係施策の推進について」をご覧ください。

まず、「① 背景、現状の取組及び課題」についてです。

背景に記載のとおり、高齢化の進行などに伴って認知症の方が増加している中で、残念ながら、認知症の方が偏見を持って見られる傾向があると認識しております。そこで、認知症を我が事として捉え、認知症があっても希望と生きがいを持って自分らしく暮らせるまちづくりが必要だと考えております。

また、中段の下ほどに記載のとおり、課題としましては、小・中学生を含む若い世代から認知症に関する正しい理解を広めること、認知症のご本人の声を取り入れた取組の推進が挙げられております。

そこで、「② 今後の対応（対応の方向性）」としましては、認知症に対する市民理解の推進、認知症の方と家族への支援体制の整備などを実施していく予定としております。

資料6-9については以上です。

続いて、資料6-10の「子どもの権利関係施策の推進について」をご覧ください。

まず、「① 背景、現状の取組及び課題」についてです。

1行目に記載のとおり、現在、札幌市では、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の理念普及を図り、子どもの権利保障に向けた取組を総合的かつ計画的に推進しております。

このような中、中段下に記載のとおり、その課題としまして、有識者会議におきましては、「子どもの参加、参画の取組は、子どもにとって日常から遠い事柄だと取り組みにくいのではないか」、「表明された意見が市政にどのように反映されたかについて子どもへフィードバックしてほしい」といった声が上がっているところです。

そこで、資料下段の「② 今後の対応（対応の方向性）」としましては、子どもが自らの生活に関わる様々な場面で意見を表明し、主体的に参加できる機会の推進のほか、子どもに関わる様々な施策や事業において、フィードバックを含めた子どもにとって分かりやすい情報発信の推進などを予定しているところです。

資料6-10については以上です。

では、最後に、資料6-11をご覧ください。

これまで、主な関係施策につきまして、現状、取組の方向性をご説明させていただきました。

一方で、条例や展開プログラムにも明記しておりますとおり、我々としては、都度触れさせていただいた各種課題の解決や目指すべき共生社会の実現のためには、縦割りと言われがちな役所の組織間連携や市民・事業者の皆様との連携・協働による取組が不可欠と考えております。

そこで、ただいまの資料を参考に、市民、事業者との協働や施策間連携の在り方について委員の皆様にご意見を賜ればと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○梶井委員長 ポイントを押さえてご説明いただきましたが、分かりにくい文言などがありましたら質問を承りまして、その後、各委員からご意見をいただくことにします。

まず私から一つ、 やりがい、働きがいを持っている女性の割合が四十何%とありましたが、男性にも聞いているのですか。

男性が23%だったらどうなるのだろうと思ったのです。男性が80%だったら、女性ももうちょっとと思うのですけれども、その比較があったほうが説得力があると思いました。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 確認いたします。

○梶井委員長 これが高いのか、低いのか、どういう判断がいいのかなと思ったのです。

皆様から質問はございませんか。

○池委員 関連ですが、やりがいをどう感じるか、それぞれの人で違うと思うのです。ちょっとしたことでもやりがいを感じる人もいれば、すごくやってからやりがいを感じる人と、それぞれいると思います。どういう質問項目があって、どこに丸をつければやりがいがあると判断しているのか、もし可能であれば説明をいただきたいです。

こういうアンケート調査は、私もたくさんやったことがあるのですが、指標のつくり方がなかなか難しいので、そこら辺を共有していただくともうちょっと分かりやすくなると思いました。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 先ほどのご質問も併せて、後日、メール等で委員の皆様にご案内を差し上げます。

○梶井委員長 いろいろな調査の進捗状況を見守る委員会ですので、そこら辺もクリアにしていければと思います。

ほかにございませんか。

○土井委員 先ほどのアンケートの話につながるのですが、資料5-4にある高齢者・障がいのある方等の立場を理解し行動ができていない人の割合はどうやって調べたのか、疑問に思ったので、教えていただければ幸いです。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） こちらは、戦略ビジョンという市総合計画の策定にあたり約1万人にアンケートを取っております。その中で回答していただいた比率です。200万人に対しての1万人ということで、一定程度の精度というか、標本数としてはある程度の精度があると理解しております。

○土井委員 質問項目はどういうものがあつたのか、お聞きすることは可能でしょうか。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 過去1年の間に、外出の際、高齢者、障がいのある方、妊婦、乳幼児を連れた方などが困っているのを見かけた際にどのようにしたか、回答案としては、積極的に自ら手助けをした、相手から求められて手助けをした、その他の誰かを助けたと明言しているものを合わせて40%ぐらいだったということです。

○梶井委員長 ほかにございませんか。

○佐藤委員 資料6-9の認知症関係施策の推進についてです。

実は、私は100歳の重度認知症の祖母の介護をしまして、ほぼしゃべれないというか、意思疎通ができない状態です。ここの課題のところで、認知症ご本人の声を取り入れた取組の推進が必要とあります。それ自体は否定するものではなく、本当にすごく大事なのですが、認知症の方を世話している家族の声がどういう形で反映されるかも、当然、既に認知されていると思うのですが、重要だと思えます。

そことの整合性で言いますと、認知症ご本人の声というのは、軽度認知症の方、中度認知症だと認識してよろしいでしょうか。

○事務局（松原推進担当課長） 資料の中段辺りにある「チームオレンジの体制構築」というところに図書・情報館でのご本人とご家族、サポーターからの活動発表の様子という写真があります。

こちらは、ご本人の方ももちろんですが、ご家族の方にもご参加をいただきまして、取組や思われたことを教えていただいています。あわせて、このときに障がいのある方に関するものを一緒にやることで、それぞれの取組の共通点を皆さんで分かち合えるイベントだったと記憶しております。

具体的にその方がどれくらいの認知症かまでは把握していないのですが、それぞれの状況に応じてサポートする方のご意見をいただく取組を進めておりまして、こういったことは必要だと思っております。

○梶井委員長 それでは、今回は初回ですので、今ご説明をいただいた資料5、資料6について、全員からご意見を伺いたいと思います。また、もしご質問があるようでしたら、ご意見の中に交えて承りたいと思います。

池委員は、この後、ご予定があって途中退出されるということですので、最初にお願いいたします。

○池委員 ご配慮をいただき、どうもありがとうございます。この後、公務が入っております。

て、今日は初回にもかかわらず中座をさせていただくことになり、大変申し訳ございません。

まず、大量の資料をこれだけ分かりやすくご説明していただき、本当にありがとうございます。細かく質問していくときりが無いと思うので、ざっくりと申し上げます。

先ほど言いましたが、アンケート調査の質問などを見せていただくことによって、我々も、アンケート自体の重要性が理解できると思いますので、そういうものを共有していただくと思います。

また、私自身、女性であり、外国人でありますので、そこに焦点を当てて言うと、資料6-5ですが、日本人も一括りにできないように外国人も一括りにできません。母語が何語かによって日本語習得の難易度は全然違って来るので、例えば、そういった指標もこれから重要になると思いますし、より細かく分析しなければいけないと思うので、皆さんとお話をしながら、そもそもどういうことを調べたほうが札幌市にとっていいのか、そして、札幌市で共生するためにどういう情報が必要なのか、洗いざらい見つけていければと思います。

私は、シスジェンダーの女性でヘテロセクシュアルなのですが、多様性についても研究をしています。例えば、LGBTに関して、資料にあるとおり、LGBTフレンドリー指標制度登録は札幌市が独自でやっているもので、すごく重要なことだと思います。しかし、言い方を選ぶのですが、LGBTフレンドリーですよと言ったらそれでいいのか、それとも、指標があって、その指標をしっかりと達成している企業をLGBTフレンドリー企業と言っているのか、そのあたりがもうちょっと細かく分かると、性的マイノリティーの方々やジェンダー多様性についてもどういうものが必要なかが分かってくると思います。

これは資料に対するコメントです。

最後に、私の個人的な意見としては、1と2で同じことを申し上げてしまうのですが、多様性について配慮すべき人たちが対象だと、やってあげているということになってしまうのです。私は、そうではなく、みんなで一緒に決めていくという考え方です。考え方一つで出てくるものが全然違って来ると思うので、我々がこの人たちのケアをしなければいけない、配慮しなければいけないという観点ではなく、それぞれのニーズをみんなで決めていこうねというやり方がすごく重要になってくると思います。

そのためには、いろいろな職種の方々やいろいろなセクターで働いている方々がこの委員会のように一緒になって仕事をするのが大事だと思いますし、行政だけに全部頼ってしまうのも私は違うと思いますので、行政と一緒にやっていくということがすごく大事になってきます。

例えば、外国人一つ取っても、お母さん、お父さんが働いているのであれば雇用の問題、その人たちに子どもがいれば教育の問題、お母さんかお父さんのどちらかが何らかの形で失業してしまったとなると福祉の問題なども入ってくるので、一人の人に対してこの課に行ってくださいとはなりませんよね。いろいろなところをまたぐので、行政も連携をしていただき、専門家の皆さんがいるので、そこを連携をして横のつながりをたくさんつくっていくことがすごく大事になると思います。そこでは、データの共有が鍵になってくると思いますし、すごく大事だと思います。

あと二つあります。

ただみんながばらばらでいろいろな意見を出していくというブレインストーミングの形も大切だと思うのですが、みんなである程度共通の目標をつくることも大事だと思うのです。小さくてもいいので、目標をつくり、それに向かってやっていくというある種のガイドラインがあることが重要だと個人的には思っています。

私たち研究者は、理念ぼくなるのがすごく多いので、それは反省するべき点ですが、理念も大事ですし、理念がないと動かない、でも、理念だけでは物事は変わりません。理念で終わらずに、ちょっとしたことを試しながら、これはよかった、これはあまりうまくいかなかったとしっかり評価して改善していくことが我々に求められているものかと思いました。

私は、日本に来て26年目になります。今後も日本にいる予定ですし、札幌市が大好きなので、恐らく札幌で生涯を遂げると思うのですが、札幌市で多くの人たちがつながって楽しい人生を生きていけるように微力ながら頑張っていきたいと思いますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○梶井委員長 それでは、皆さんから大体2分程度でよろしく願いいたします。

相内委員から五十音順で回したいと思いますので、よろしくお願い致します。

○相内委員 まず、感想です。

今、池委員がおっしゃった複合的な課題を抱えている世帯がたくさんあることについては、私も全く大賛成です。

私もいろいろな分野でソーシャルワーカーをしているので、そういう世帯に向き合うことがあるのですけれども、札幌市や区役所の機構改革等で複合的な課題に取り組めるように頑張ってくれているようなので、そこは期待したいと思っています。

次に意見です。

資料6-10の「子どもの権利関係施策の推進について」ですが、中段の右側の子どもの意見形成・表明支援事業について、意見表明等支援員、アドボケイト、市内児童養護施設及び一時保護所へ派遣と書いてあります。

もちろん、この事業は、書いてあるとおり頑張ってくれている事業ではあるのですけれども、国は、児童養護施設と一時保護所の二つだけを言っているわけではないのです。もっとたくさん形態の施設とさまざまな場面にアドボケイトが派遣できるように進めていこうという方針を打ち出しているのですけれども、札幌の今の規模ではこの二つだけになってしまっているということです。

児童に関わる事業だけではありません。児童は、18歳になった時点でその事業を受けることができなくなってしまう立場なので、ほかの事業が遅くていいということではないのですけれども、ここの強化についてはスピード感を持って検討していかないといけないと思うのです。

そうでないと、権利が守られる機会を与えられないまま児童期が終わってしまったという方々がたくさん出てきてしまうので、強化を検討していただきたいと思います。

担当課は十分に頑張ってくださっていると思いますし、予算のことなので、担当課だけが頑張ってもどうしようもないと思いますので、全庁的にその強化の意識を高めてほしいです。

段階的に進めていくのでしようけれども、それだと取り残されてしまう人がいるということはお伝えさせていただきます。

○庵跡委員 私は、北区の大平百合が原地区で連合町内会の会長をしております。

まず、今日は、皆さんのご意見を聞いて、地域に戻っていろいろなことを地域に返していきたいと思っています。私の住む地域には、外国人の方も住んでいますし、子どももいらっやいます。そして、私自身が高齢ですから、認知症の部類に入るのではないかと考えていますが、皆さんのご意見を聞いて地域に戻りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

○小野寺委員 言いたいことはたくさんありますけれども、時間がないので、市民委員としての視点で何点か言えればと思います。

私は、2人の子どもを育てる父親でもありまして、町内会活動やPTA活動などをやっております。また、今日はバッチをつけていますが、私は腎臓移植をした障がい当事者でもありまして、移植医療の推進などの活動もさせていただいています。

施策間連携をキーワードにお話しできればと思いますが、一つは、今年、娘たちが通っている小学校にエレベーターがついて、とてもありがたいと思っていました。4年前に車椅子の女の子がうちの小学校に入学してきました。長女が6年生で次女が2年生だったので、特別支援学級によく遊びに行っていて、Mちゃんという女の子と遊んでいたのですけれども、残念ながら、そのときにはまだエレベーターがなくて、学校での縦移動が難しかったのです。Mちゃんは、3階の図書室に行きたかったのですが、先生方の手間でなかなか行けなかったのです。

福祉の仕事をしているので、お母さんとのつながりがもともとあったのですが、お母さんから、「小野寺さん、3月に養護学校に転校することにしたわ」と、泣きながら電話で言われたのです。

そういうエピソードがある中で、もっと自分にできることがあったのではないかと、自分の子どもたちが通っている地域の学校で、バリアフリーのことや現実に起きていることをもっとたくさんの人に知ってもらい、Mちゃんのためにもそういった現実があることをまず知ることが必要ではないかと思いました。教育と別の部局の連携ということで、お互いに知り合うことが

大事ではないかと思っています。

また、緑の審議会の委員をやらせていただいています、建設局のみどりの推進部にお世話になっているのですが、大通公園をみんなで過ごせるようにということでインクルーシブという言葉が出ているのです。インクルーシブグリーンコリドーと書いてあって、誰もが思い思いに過ごせる緑の空間となっていました。

私は、この審議会でも、障がいのある方の意見表明やお子さんが安心・安全に通える公園ということで意見をさせていただいたのですけれども、みどりの推進部の方が教えてくれたのですが、同じような考えでうまくいっている事業として、資料5-4に農試公園が出ていました。いろいろな方の意見を取り入れながらインクルーシブ遊具を採用した公園ということで、再整備されたときに大人気で渋滞ができるぐらいということがニュースになった記憶もありますけれども、そんなことを教えてくれました。

何が言いたいかというと、そちらは建設局という別の部局でやっていることですが、恐らく230ほどの事業の中に入っているとは思いますが、バリアフリーのほか、誰もが安心・安全に集える公園、空間づくりも「つながるさっぽろ条例」では肝になるところかと思いました。

身近な公園のことや子どものこと、障がいのことなどをこれからもこの委員会で発言できればと思って、二つの具体的な話を紹介させていただきました。

○駒川委員 北海道大学の駒川です。

私の専門は労働とジェンダーです。

この委員会のご説明をいただきまして、非常に多岐にわたる内容を含むものだけでも、それぞれの人々が生きていく上で不可欠なことを全て詰め込んだ委員会なのだなと理解しました。その意味で非常に重要ですし、難しさとやりがいの両方がある委員会だと感じております。

資料5-2にユニバーサル共生プロジェクトの3本柱が書かれておりまして、ハード、ソフト、ハートとして整理されております。そして、資料5-4では、成果指標の状況として二つの指標が掲げられております。

もしかすると、プロジェクトの3本柱のハートのところが成果指標では難しいのかと思います。それぞれにまたがってはいるのですけれども、心のバリアフリーをはかるのは難しいのかなという感想を抱きました。

○斉藤委員 私は、性的マイノリティに関することについて、幅広く関心を持って研究者として研究をしたり、市民運動にも携わってきました。

議題として、市民、事業者との協働という点に関してまず一つお話をすると、無難なお話にはなるかもしれませんが、できる限り当事者の声を継続的に取り入れていくことが必要だと思います。

既にNPOや市民団体など、いろいろな個人の方が多様な活動をしていると思います。行政としては、そうした団体や個人がどんな活動を行っているのかを適切に把握した上で、安定的な協力関係を築きながらこうした施策を行っていくことがベストかと思っています。また、そのときには、私たち委員のような者が橋渡しの役割を担っていくことが重要なのかと思っています。

施策間連携に関しては、既にこの資料の中にもたくさん取組があって、まだ全てを十分に理解できないところがあるのですけれども、恐らく、それぞれの施策や取組は個別に完結するところもある一方で、ほかの多様なテーマに応用可能な要素もすごくたくさん含んでいるのかなという感じがしました。

例えば、資料6-6の性的マイノリティ支援事業のフレンドリー指標制度は、恐らく、性的マイノリティに限定せず、さらに多様性を含んだ形に発展させたり応用させたりすることも十分に可能かと思いましたので、各分野に取り組んできた委員同士がそうした知見などを共有しながら横断的な議論ができればいいと思いました。

今、例として挙げたフレンドリー指標制度を例の一つだけコメントをさせていただきます。

これまで、ほかの委員の方が指標の数値的などところにいろいろなコメントをされていたと思います。数値上は達成できていても、質的に本当に達成できているのかということでは十分

にあると思うのです。この指標制度も、目標値は今の段階ではひとまず達成されていると思います。私もこの制度の仕組みを拝見したことがあるのですが、言い方は難しいですが、これでフレンドリー企業と認定してしまっているのだからかというところも正直あります。

数値上の達成が本当に質的な達成を伴っているのか、今後、いろいろな事業の中で吟味していきながら進めていけるとさらによくなると思いました。

以上です。

○佐藤委員 今回、いろいろなご説明をいただきまして、すごく楽しみだなと思ったのは、これからやっていく上でのユニバーサル推進系体系のハード面、ソフト面、ハート面というところですね。

私の場合は、町内会の役員を6年ぐらいやらせていただいている中で、正直に言うと、町内会、自治会の運営はほとんどが高齢者なのです。その対策として、札幌市では、マチトモLABOなど、いろいろな施策をしていただいています。

私は、最初は自費でキッズスペースをイベントや会議に必ず設置していました。若い女性や子育て世代でも役員をやっているのではないかとという土壌をつくりたくて、去年、ようやく自治会に予算をいただいて、キッズスペースに関する一式を購入しました。

机上の空論ではなく、まさにこの条例の愛称のようにつながっていかないといけません。池委員が言っていたように、小さいところからでいいから何か進められないか。私は、市民委員ながら、既にやっている施策の裾野を少しだけ広げるだけでもっと利用率が上がって、多様な国籍の方や女性の参画率が上がるのではないかと、というような意見や提案ができるのではないかと、すごくワクワクしています。

私に何ができるかと言えば、市民ベースの小さいところから、皆さんと一緒にいろいろな話をしながら進めていけたらなと思いました。

○杉澤委員 札幌商工会議所から来ております杉澤です。

外国人のことについて幾つかお尋ねします。

まず、札幌市は、政令指定都市の中で、外国人の共生や受入れに関して進んでいるか、遅れているか、どちらだと考えておられますか。

○梶井委員長 それは、人口の割合ですか。

○杉澤委員 規模的にも対応姿勢というところでも遅れていることはかなり明らかだと、幾つかの調査をして分かった上で、札幌市の認識はどうなのだろうと思ったのです。やっています感はあるのですが、かなり遅れているほうであることは明らかにしたほうがいいと思っています。

もう一つ、外国人の定住意欲の伸び悩みとコミュニケーション障壁という点、定住意欲が伸び悩んでいる原因がコミュニケーション障壁にあるというような書き方をしておりますけれども、これは間違っていると思います。日本全国のどこへ行っても、コミュニケーションに悩んでいる方が4割ぐらいいるのです。札幌市だけの問題ではありません。では、なぜ札幌に住まないのかというのは明らかで、賃金が安くコストがかかるからです。札幌から出ていく方の8割はこの言葉に尽きると思っています。

私がいろいろな方と話しても、札幌は住宅費が安いからと言われますが、全く間違っています。結局、外国人の方が仕送りして生きていく中で、母国と比べて住宅レベルはかなり落とせるのです。駅から30分、木造50年の家に住めるとなったら、関東圏でも結構家賃の安いところがあるのです。北海道は食が安いと言うけれども、彼らが切り詰めていく中では、低価格のスーパーを選ぶので、札幌でも東京でもあまり変わらないのです。その中で、寒くて暖房費がかかって給料が安いことが根本的に札幌に住む意欲をくじかれます。でも、行政として給料を上げることはできないですね。

ですから、他の政令指定都市と奪い合いになるのだったら、外国人が必要であるならば、本当に住みやすくなるために一段工夫をしなければならないのではないのでしょうか。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 外国の方が地域の中で孤立感を感じてしまって定住しないので、外国の方に対してコミュニケーションが必要、そしてまた、こちら側も地域に入っていただくことが大事だということも一因としてあると認識しております。

ただ、おっしゃっていた賃金の話など、ご指摘の要因も当然あるかと思えます。

今後、特に建設業など、いろいろな産業において外国の方が必要だとなっていくと理解しているのですけれども、その中で札幌市として何ができるのか、行政のみならず、経済界の皆様のお知恵を借りながら考えていくべきかと思いました。

雑駁なご回答ですけれども、今後、検討させていただきたいと思います。

○杉澤委員 もう一点だけ言わせていただきます。

札幌が観光都市としてやっていく中で、イスラム教徒の方やヒンズー教徒の方も最近は来られるようになったと思っています。一方で、ハラルに対応しなくてはいけないというわけではないのですが、対応しているのかしていないのか、中に何が入っているかの標記は、ある程度のガイドラインを持って、特に街中の飲食店は今後対応するように行政から働きかけたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） ご意見を踏まえて検討していきたいと思います。

○土井委員 札幌医科大学看護学科1年の土井紫衣那と申します。皆様のように専門的な知見も何もない中、学生代表として参加させていただいております。

私としては、今日まで、資料6-5にある札幌国際プラザで2週間のインターンをさせていただきました。そこでの経験を少しでも生かせたらいいなと思っています。

意見は先ほどからたくさん言わせていただいているので、この場では特段ありません。

○村瀬委員 北星学園大学社会福祉学専攻修士課程2年の村瀬未奈と申します。

資料の中にハード、ソフト、ハート面とありましたが、その中の特にハート面、意識面に関して、共生のまちづくりを実現していくためには、まず相手を知る、他者を知ることが出発点であると私は考えています。

現在、私は、札幌市の厚別区にあるマンモス団地のもみじ台団地というところに、修士課程1年目から居住しながら、団地をフィールドとして社会的孤立や孤独にまつわる研究を行っているところです。

そういった活動の中で、地域における孤立や排除の背景には、先ほども申し上げたように他者を知る機会の不足があると考えています。日常的に学びや交流が生まれる仕組みが重要だと考えています。

特に、私が関わっている団地においては、互いを知らないことによる団地と戸建て住宅の関係性のあつれき、交流の希薄化による分断や偏見、あるいは、拒絶につながっている側面があると私は感じています。その上で、重要な点として、社会教育や福祉教育がキーワードになっていくと考えていて、共生や他者理解を育てるための重要な手段であると考えています。

福祉教育に関して、資料6-2のBの市職員向けの研修の中に、関係課と連携し、車椅子の乗車体験などを含む体験型研修を実施予定という記載があります。私も、車椅子体験を小学校のときから授業や町内のイベントの中でやったことがあります。福祉教育の中で車椅子体験は代表的なものになっているのですけれども、車椅子に乗ってみて、その不便さを知って終了となっているのが現状だと私は感じています。

そうではなく、地下鉄のこういうところに不便を感じているなどの具体的な理解が必要なのであって、車椅子に乗る予定のない方が車椅子に乗ったからといって、理解が進むかと言われたら、そうとは言い切れないかなというのが私の個人的な意見です。

ここに関しては、福祉教育というものを幅広く捉え、ハート面、意識面も含めて研修を行ったり教育を行ったりしていくべきなのかなと感じています。

最後に質問です。

資料6-1につながるさっぽろ条例の啓発について6点が挙がっていますが、このほかにSNSなどを利用した啓発活動などはありますか。

○事務局（松原推進担当課長） 条例そのものをSNSで活用するという普及啓発は現状ではやっておりませんが、いろいろなイベントや取組の紹介については、SNSを使うことで広く多様な世代にリーチできると考えておりまして、募集や取組の周知についてはできるだけやっているところです。

今いただいたように、条例のパンフレットなどもできてきますので、今後、SNSを活用のほか、映像などもあると思うのですけれども、そういったことを考えながら取組をしていきたいと思っています。

また、先ほど、資料6-2の市職員向けの研修についてお話をいただきました。こちらは予定と書いてあるのですけれども、先日、施設をつくる人、運営する人、設計する人など、みんなを集めて、つくるときと使うときをどう考えたらいいかという研修をやりました。

そのときには、まさに車椅子を利用されているユーザーに来ていただき、例えば、トイレを使うときは実際にこういうふうに使われているという場面を見せていただいたほか、視覚に障がいのある当事者に来ていただき、我々も一緒にブラインド体験をしながら、実際にこういうふうに動いているというお話をいただきました。

こういったことを少しずつ進めていくことで、部局間連携を進めていきたいと思っております。

○村瀬委員 資料6-2の説明までしていただき、ありがとうございます。非常に勉強になりました。

資料6-1の啓発については、せっかくこのような条例が定められていて、若い世代、次世代を担う子ども、若者への普及促進に力を入れていくという方針ではあるのですが、周りでこの条例を知っている大学生や高校生が何人いるのか、どのぐらいの割合でいるのかと思ったときに、まだまだ普及啓発活動が必要なのかと思ひまして、このような発言をさせていただきました。アンテナを張っている方だけではなく、まだ張っていない、何も知らない方にも届くような啓発活動が必要と感じています。

○結城委員 札幌アイヌ協会の結城と申します。

前身のユニバーサル推進検討委員会の委員をさせていただき、大変勉強になりましたし、マイノリティーという立場で、自分に甘えていたなということも知らされて、多くの学びもあった委員会だったと思います。

条例が出来上がって、すごく喜んでいるのですが、皆さんもご存じかどうかは分かりませんが、チ・カ・ホのパネル展示において、また軋轢が生まれてしまいました。やってもやっても、僕らアイヌのことを理解してもらえない、そんなものが生まれ続けるのです。

僕はアイヌのことに特化してしまうのですが、せっかく札幌市全体でつながるさっぽろ条例が出来上がったのに、まだこうやって衝突を繰り返しています。

チ・カ・ホも札幌市の施設ですから、そこでなぜああいうものを許可してしまうのかと、多くのアイヌの人が傷ついています。また、新聞に載ると、アイヌの怖い顔だけが写って、相手方は写真に写っていないという。

僕らが仕掛けたことはないのです。前回、ユニバーサル推進検討委員会に参加して、自分も開拓のことを知らなくてはいけないという意識に基づいていろいろな勉強をさせていただきました。僕らから仕掛けていないのに、常に僕らアイヌへの批判が札幌市のど真ん中で堂々と起きているという事実は皆さんに把握してほしいと思っております。

この条例ができて、札幌に住むこと自体が自分たちの誇りとなるように、本日皆様の意見も聞いて、すごく希望を持っておりますが、いまだに誤解され続けるアイヌの現状も分かってもらい、皆さんにも理解してほしいなと思います。

今回、町内会関係者の方参加していることがすごくうれしいです。僕らも、表面でアイヌのことを理解してください、車椅子のことを理解してくださいという動きがあったとき、うちの町内会はどうだったかなと考えさせられるのです。

そういう人たちが参加してくださって、つながるさっぽろ条例が広がっていくことを希望しております。

チ・カ・ホのこの文句を言ってしまいましたが、せっかくこうやって皆さんが前向きに、いいまちをつくろうと思っているならば、なおさら、私たちの現状も分かってもらって、アイヌ施策課も含めて札幌市にも分かしてほしいなということを改めて主張しておきます。

○梶井委員長 ご意見をありがとうございます。

今、一回りしました。第1回ですので、皆様のお立場やどういうことにご関心を持っているのかを聞かせていただき、少し和んできたと思っておりますが、事務局から何かございますか。

○事務局（松原推進担当課長） 本日、欠席されている委員からもご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

池田委員からご意見をいただいております。

市民、事業者との協働、施策間連携の在り方についてご意見をいただきたいということで案内を申し上げて、そちらについてご意見をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

三つのご意見をいただいております。

まず一つ目は、「資料5-4に成果指標にバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合がありますが、施策間連携や具体的な対策を検討する上で障がい種別、高齢者など、属性別の回答データや進んでいる、進んでいないと感じる理由のデータがあるとよいと思う、資料6-3の課題の検討にも生かすことができるので、データがないようだったら、今後、収集されるとよいのではないのでしょうか」というご意見をいただきました。

二つ目は、「冬期のバリアフリーをどうするかは、札幌市のような北方圏にある都市の大きな課題だと思う、資料5-5のプロジェクトにも含まれていますが、自宅から公共交通機関までの移動を含めたよりきめ細やかな移動支援の検討ができるとういのではないかと、冬期の高齢者、障がい者の孤立、閉じ籠もり予防との関連も踏まえた検討、施策が必要だと思います」というご意見でした。

最後に三つ目ですが、資料6-9の認知症関連施策の推進について、池田委員は認知症の関係の知見がおりますけれども、「課題として、高齢者が身近に利用する店舗、事業者が書いてある、委員会意見からの引用かとは思いますが、若年性認知症の方もおられますので、高齢者に限らない課題としての認識が必要かと思っております」とのことです。

以上、3点のご意見をいただいております。

先ほどの委員の皆様のご意見と併せまして、今後の施策に反映させていきたいと思っております。

○梶井委員長 ありがとうございます。次に、資料7について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（松原推進担当課長） 資料7-1の各種意見聴取の結果についてをご覧ください。

冒頭にご説明させていただきましたとおり、我々としましては、共生社会の実現に向けては、市民や事業者の皆様からご意見をいただきながら具体の取組を進めていくことが大変重要と考えております。

そこで、資料7では、今年度実際にいただいたご意見を幾つかご紹介させていただきます。

まず、Aの「共生のまちづくり」を考える市民ワークショップについてです。

先ほど簡単にご説明させていただきましたとおり、こちらのワークショップは昨年12月に25名の市民にご参加をいただいたものです。

資料の右側で、いただいたご意見を抜粋してご紹介させていただきます。

まず、共生社会の実現に向けた取組に関する主な参加者の声ですが、例えば、「①世代や職業、立場を超えた人とのつながりの場を増やせるような取組をしてほしい」というご意見、「⑨特定のところにばかり気を遣うのではなく、バランスよく取り組んでほしい」というご意見、「⑭相手の考えを一度受け止め、多くの意見に触れ合っていきたい」などのご意見をいただいております。

ページをおめくりください。

左側にはワークショップでいただいた条例についてのご意見を記載しておりますが、時間の関係もごございますので、右側のBのつながるさっぽろ条例パネル展①（ココノススキノ）をご覧ください。

こちらは、昨年9月に開催したパネル展でして、37名の方にご意見をいただきました。主な参加者の声を下のほうに記載しておりますが、例えば、「①住民も当事者意識を持って取り組めるといいと思う」というご意見、「⑦移民反対」というご意見、「⑩地域住民と行政が一緒になって協力し合えたらいい」などのご意見をいただいております。

続いて、ページをおめくりいただきまして、資料左側のCのつながるさっぽろ条例パネル展②（チ・カ・ホ）をご覧ください。

こちらは、昨年10月に実施したパネル展で、176名の方にご意見をいただいたもので

す。

主な声としましては、例えば、「①高齢になっても自分らしく過ごす世の中を実現させてほしい」というご意見、「④お互いの違いを知って尊重することから共生は始まると思う」というご意見、「⑧外国人も過ごしやすいまちにとあるが、外国人を優遇し過ぎている気がする、それより市民を大切にしてほしい」などのご意見をいただいております。

続いて、右側のDのつながるさっぽろ条例パネル展③（中央図書館）をご覧ください。

こちらは12月から1月にかけて実施したパネル展で、意見をいただいた方については6名となります。

例えば、「③共生社会という言葉や定義が社会に浸透していない、条例の考え方はとても重要だが、それが条例の中にどう含まれ、実際にどう成果が出るのか、その結果、社会全体が変化し、どうメリットが生まれるかなどがイメージしにくい」、「④連携や協働のためにはもう少し行政が仕組みをつくって発信をするべき」、「⑤信教が道徳や法律に影響している国もある、広範な違いを共生の名の下に認めれば衝突の原因ともなる、日本的なものの消滅につながる」などのご意見をいただいております。

ページをおめくりいただきまして、Eの会議資料の事前意見募集をご覧ください。

こちらは、本委員会の資料5と資料6を事前にホームページで公表して市民の皆様からご意見を募集した結果です。

まず、(1)のユニバーサル関係施策に関する市民、事業者との協働や施策間連携の在り方についてに関するご意見としまして、例えば、「⑤外国人政策反対」、「⑦外国人への配慮についても、日本側の配慮だけでなく、日本に来た人もルールになじもうとするお互いの歩み寄りが大切、このことはどの分野でも共通する考え方だと思う、担当部署同士が横のつながりを持って協力し合うことでもっと住みやすいまちになる」、「⑧市民、事業者との協働において、現状は行政主導のお知らせ型にとどまっている印象が否めない、例えば、高校、大学の授業や部活動と連携し、バリアフリー点検やUD改善提案を学校単位で行える仕組みをつくることで、市民が受け取る側からつくる側へ変わるきっかけになると考える」などのご意見をいただいております。

また、右側の(2)のその他多様性と包摂性が強みとなるまちづくりの実現に向けて必要と考える施策や考え方についてのご意見では、例えば、「③高齢者と若者、高齢者と子ども、高齢者と外国人などをごちゃ交ぜに交流できる場が増えるとよい」、「⑤多文化共生や多世代交流をさらに促進するため、食を通じた交流や学校教育での取組を増やしてほしい、お互いの食文化を伝え合うという共通の目的を持ち、触れ合うことは言葉の壁があっても心が通いやすくなるいい方法だと思う」、「⑥多様性という言葉が抽象的なまま使われがちで当事者以外には実感しにくい点が課題だと感じる、例えば、外国籍市民、障がい者、高齢者が困った経験を地図上に投稿できるデジタルプラットフォームをつくり、それを市民全体で可視化、共有する仕組みがあれば自分事として捉えやすくなる、データとして蓄積することで施策の優先順位づけにも活用でき、包摂性の向上につながる」と考える」などのご意見をいただいております。

最後に、資料7-5をご覧ください。

先ほどからも多様なご意見をいただいておりますけれども、改めて、現在、つながるさっぽろ条例の制定から約1年となるところです。これまでご紹介させていただいた意見聴取の結果等を踏まえ、大きなくくりとはなりますが、改めて多様性と包摂性が強みとなるまちづくりの実現に向けて必要な施策や考え方について委員の皆様にご意見を頂戴できればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○梶井委員長 この委員会は、条例をつくるまでのプロセスもそうでしたが、非常に多角的な機会を捉えていろいろ形で意見を聴取することを基軸にして条例をつくってまいりましたので、これからもそうなると思います。

その中には、非常に多様な意見が交ざっておりまして、自分の立場とは違うなという意見もありますけれども、我々は、そうした点も総合的に沈着冷静に考えながら、札幌のまちをどうしたらいいのかという方向性をさぐっていければと思っています。

今、いろいろな意見をご紹介いただきましたが、時間が残り少なくなりましたけれども、皆さんから、ご感想やご意見を簡潔にいただければと思います。

○相内委員 今、委員長もおっしゃったように、自分とは違うなという意見も含めて議論を交わしていかなければならないし、恐らく、それはずっと続けていかなければいけないことだと思うのです。いつか決着がつくものではなく、ずっと続けていかなければいけません。その議論ができる安心・安全な場をつくっていくのが、この条例を含めてこれからの取組になっていくと思います。

カール・ヤスパースが言っている愛の闘争のようなことができる場が増えていくといいなと思いました。

○庵跡委員 私の地区では、子どもとの関わりを結構持っています。毎年、学校の協力をいただいて、地域で小学校、中学校での防災訓練をしておりますし、お祭りに子どもたちに参加していただくなど、小・中学校を軸としたコミュニティネットワークが去年から始まりまして、いろいろな方との意見交換ができております。

戸建て住宅が非常に多いものですから、非常に若い世代も多い地域なのですが、役員が高齢化しています。子どもたち、若い方たちにも参加していただきたいと思って声をかけるのですが、子育てが一段落すると皆さんはお仕事に出てしまうので、地域の活動にもなかなか参加していただけないのが現実です。

いろいろと参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小野寺委員 キーワードとしては、知ることと伝えること、そして、それを理解することかと思いました。

つながるさっぽろ条例というすてきな名前があります。つながるという言葉には、人と人もそうですし、情報と情報もそうですし、場所と場所がつながるということもあると思いますし、私も個人的に好きな言葉です。

どこの意見にも普及啓発がもっと必要とあったり、今ご説明をいただいた資料7にもたくさん知らせることがあったりしました。また、先ほど村瀬委員がおっしゃっていたように、具体的に他者を知ることもとても大事だと思っています。

知ること、分かり合うこと、つながっていくことがキーワードで、地道ですけれども、将来につながっていく、未来ある子どもたちのためにつながっていくという意味では、つながるというキーワードが大事なのではないかなと思って聞いておりました。

そして、市民委員として、面接のときに室長から意見が違った場合はどうしますかと言われたのですが、まさに違う意見同士をつなげていくことが大きな力になっていくのではないかと思いました。

○駒川委員 この意見を表明された方、また、この資料に掲載されている意見は、札幌市民の方の中ではごく一部にすぎないのですが、それでもこれだけ多様であるということをも受け止めたいと思いますし、多くの方のご意見をすくい上げる機会をつくっておられることにまず感謝を申し上げます。

では、この委員会ではどういうふうにならなければいけないのかなと思いつつ拝読しました。そして、こうした多様な意見をまずしっかりと受け止め、その上で、この委員会ではどこを目指すのかという目標を考えていくことが大切だと感じております。

○斉藤委員 ほかの方から既に出ていると思うのですが、今後、いろいろなことを進めていくに当たって、原因が何なのかを適切に把握していくことが大切だと思います。

先ほどの杉澤委員のお話は非常に参考になりました。何かうまいかない、批判的な意見がされるときに、なぜそういうふうになっているのかを調査するほか、私たちの知見を持ち寄り共有したりしていくことが大切だと思います。

例えば、マイノリティーに対する批判的な偏見があった場合、これが正しい意見だ、これはこう考えなければいけないのだと言っても伝わらなかつたり、うまくいかなかつたりします。そのときに、その背後にどういう原因があるのかをしっかりと見ていかなければいけないと思います。

例えば、経済的な状況のほか、私たちが気づかない間に偏見や差別的な姿勢を生んでしまっていることは十分にあり得ると思うので、私たち委員が持っている知見を共有しながら、因果関係をしっかりと考えていきたいと思っています。

○佐藤委員 お話を聞いていて思ったのは、不安になっている人やこれは一体何なのだろうと

考えている方もいらっしゃるということです。実は、私はそのうちの一人でもあるわけです。

ただ、私の場合は、何でもプラスに物事を捉えています。不安はどこから生まれるのだろうかと考え、外国人のことに對して言えば、日本人がなぜ外国人の方に不安を感じるのか、逆に、外国人の方にとって住みたいか住みたくないかというジャッジがこれほどまでに生まれるのか、こうした課題が双方向になった瞬間に、別に同じ内容でなくてもいいのです。

例えば、公園について、国によっては公園という概念があまりない国の方もいらっしゃいます。では、なぜこのまちには公園がいっぱいあるのだろうかと考えたときに、子どもたちの遊び場だったり、みんなの交流の場だったりすることを外国人の方に知ってもらい、そうした取組を行っていることを発信することで、公園で礼拝をされるのではないかなどの偏見もあるわけですが、そういったことも払しょくできるのではないのでしょうか。さらに、こういう宗教的な考え方についても理解するような取組を双方向的にやっていることが可視化できれば、こういった不安要素は徐々に減っていくのではないかと思います。

子ども、外国人の方、高齢者といった、いわゆる多様性にフォーカスしてしまい、それをどう理解してもらえるかという会話が増えてしまうのは仕方のないことです。しかし、逆に、サイレントマジョリティー的な方々にもこういう社会的な一面を理解してもらっているということがほんの少しでも皆さんに分かってもらえれば、不安が強い意見は間違いなく減っていくと私は思っています。

○杉澤委員 できれば、札幌市の職員の皆様には、分かっている問題は事前に対応してほしいと思うのです。

10年も20年も前から、出生率がこうなのだから、労働力不足になることは分かっていました。でも、本当に減ってきて、場当たりに外国人がばたばた入ってきたのを後手で対応しています。

この後、社会保障費がどんどん増大していき、若い皆さんがどうなるかは見えていないのですか。だったら、議論を始めなければなりません。何かが犠牲になることを市から問うというのは何ですけれども、どちらかしか選べないことは幾つもあると思うのです。

外国人が嫌だという方は別にいいのですけれども、今、足元を見ても介護の現場はもう回っていかないと思います、もっとお金を払って介護を受けなくてはいけなくなると思います。

その辺の選択肢と関係性は先回りして市から問題提起ができると思いますので、より深く先に動いてほしいと思います。

○土井委員 こちらにあるたくさんの意見を拝見して、私も、駒川委員が言っていたように目標を定める必要があると思いました。

意見回答者数に着目したのですけれども、ちょっと少ないなという印象を受けます。私のような大学生は、よくインスタグラムを見るのです。インスタグラムにはフィルターバブルという機能があって、自分の好きなもの以外はどうしても弾かれてしまうのです。だから、SNSを使ったとしてもこうやってリーチできないのがすごく心苦しいなと思います。チ・カ・ホでパネル展を開いたとしても書くのに抵抗がありますし、自分の意見を言いたいけれども、言にくいなという乖離があるなと寂しく思いました。

○村瀬委員 まず、多様性や包摂性をここで理念として掲げ、その先で具体的な施策や具体的な展開に落とし込んでいくことが重要だと思っています。

私のフィールドになってしまうのですが、特に孤立の問題に見られるように、地域の中には支援につながりにくい人がたくさんいらっしゃって、つながりにくい人の中には、支援を拒否するような方も一定数は存在しています。参加したいと手を挙げてくださる方だけではなく、そのような方にも、先ほど資料の中にあっただよようにアドボケイト、代弁をして意見を拾い上げ、耳を傾けていく必要があるのではないかと思います。

○結城委員 前回と比べて、意見の中で外国人の問題がすごく目に入りました。

今どき、SNSの影響などスマホから恐怖を拾ってしまって、そのまま、自分たちのまちも、という考え方になってしまうのかもしれないですが、僕は何回も言いますが、つながるさっぽろ条例を持った都市なのだということを、みんなにそれほど広がっていないのかもしれないけれども、そういう都市に住むのだということを学べる場だとか、外国人が学ぶ機関があってもいいと思いますし、分かってもらいたいことだと思います。

このまちを汚さない、このまちはみんなで共生する優しいまちなのだとことを知ってもらうことがすごく大事なのかなと感じています。

アンケートは正直な答えなので、すごく勉強になるのですが、この条例を一生懸命みんなで考えていく上では、そういう意見も持ったほうがいいと思います。

○鈴木副委員長 前半と併せて、私から感想と意見を申し上げます。

先ほども出ていましたけれども、近年、バリアフリーからユニバーサルデザイン、また、ユニバーサルデザインからインクルーシブデザインが重要だということが浸透してきております。

先ほども農試公園や大通公園の話がございましたけれども、インクルーシブと申しますのは、まさしく包摂、巻き込むといった意味があります。そういった意味において、様々な当事者の方と一緒にデザイン、作り上げていくことが今後の施策や考え方で重要になると思っております。

先ほど資料6-1にもございましたように、パンフレットを子どもたちと一緒に作成したということで、まさしく、子どもたちの視点でうまく包摂しながらつくり上げていったものかと思えます。大人が子どもに配慮してつくるのではなく、子どもたちと一緒につくっていくことが大切です。

子どもたちは、非常にすばらしいアイデアや考え方を持っています。次世代を担う子どもたちと一緒につくっていくという取組を様々な対象に広げていくのがよろしいのではないかと思っています。

今回、大学生や大学院生にも加わっていただいています、この委員会は、まさしく共生社会を議論するにはぴったりだと思います。次世代を担う小学生、中学生、高校生、大学生と協働で、一緒になっていろいろなものを対象につくり上げていくのがよろしいのではないかと思っております。

子どもを対象にしますと、教育だけでなく、市全体のまちづくりや福祉、観光など、いろいろな当事者を巻き込むことによって、一緒になっていろいろなことを考えていける、これが施策間の連携にもつながっていくと思っております。

今回、資料7にすばらしいアイデアが結構あったかと思えます。先ほどサイレントマジョリティーという言葉もありました。共生社会の実現のために多様な方々にアイデアを出していただき、それを何らかの形でうまく反映させていくことが非常に重要ではないかと思っております。

○梶井委員長 私からは2点ほど申し上げます。

まず、生きづらさを感じている人がこの社会にいるということで、どういうふうに誰一人取り残さずに共生していくのがテーマになると思います。皆さんからご意見があったように、生きづらさの背景が多様化、複雑化しているという現実があります。

今、札幌市では、各区に支援調整課というのが設置されていると聞いています。支援調整課は、例えば、これは国際課だ、これは保健福祉部だ、これは子ども未来局だと縦割りになっていたものを市内横断的に調整する課として各区に設置されているようです。いろいろな人を支援する立場の方からは、すごく役立っている、あちこちにたらい回しされずに済むとの声があがっています。

これは、ユニバーサル社会を実現するために非常にいいシステムだと思うのです。本当は、これを市民にも周知して有効に使っていただきたい。大変期待しております。

2点目は、結城委員からもございましたように、つながるさっぽろ条例を持ち、みんなが誇れる共生する優しいまちなのだとことですが、札幌市には外国籍の子ども不就学児、学校に行っていない子が七、八十人いるとニュースで聞きました。これをゼロにするということです。外国籍の子どもには法律上の就学義務が適用されませんので、見過ごされる場合もありますし、親御さんも情報がない、言葉が分からないということもあります。

背景は多様だと思えますが、不就学児をゼロにすることが一つの目標値になってもいいのかなと思っております。

最後になりますけれども、今年の4月から、札幌市の健康アプリ「アルカサル」が出ましたが、私たちは「つながる」ということです。我々の委員会が目指すのは、3年後につながり

ることを目指す委員会にしていきたいと思います。それでは、事務局からお願いします。

○事務局（松原推進担当課長） こちらも欠席された池田委員からご意見を頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。

池田委員からは、「意見聴取からは特に外国人に関する内容が散見されている、情報面や意識上の障壁を取り除くには、交流の体験があること、また、それがよい体験と認識されることが必要、例えば、日本人には「やさしい日本語」の普及、外国人には日本の文化、習慣を理解してもらう各種取組など、コミュニケーションを円滑にする取組が有効ではないか、コミュニケーションは、外国人に限らず、多様な背景を持つ人々の間でも重要なテーマとなりますので、様々な媒体を通してお互いを理解することが大切であり、その意味では、意見聴取から得られた資料7-4の(2)にあるごちゃ交ぜに交流できる場を増やすことや困った経験を地図上に投稿できるデジタルプラットフォームの活用はよい提案だと思う」というご意見をいただいております。

こちら併せて、今後の施策の改善につなげていきたいと思っております。

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 改めまして、皆様、貴重なご意見を本当にありがとうございます。

最後に山内から挨拶があるのですが、推進室長の私から皆様へのお礼といただいた意見に対して、札幌市の受け止めをコメントさせていただきます。

多様性は一朝一夕では解決しない課題だということを皆様のご意見を聞いて改めて強く感じました。だからこそ、一度やってみて、感度分析をして、それだったらもっとこうしてみようと、その中には、池委員からもあったように、どういう聞き方をしてどういうリアクションがあったのか、目標を設定し、それに対して、それが効果的なのかどうかなど、広範であるがゆえにできないではなく、少しずつでもしっかり取り組むことが重要なのだろうと改めて認識したところです。

我々ユニバーサル推進室は関係課を横串で刺すということですが、今日いただいた意見をしっかり受け止め、皆様方にフィードバックできるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

最後に、山内からご挨拶をさせていただきます。

○山内政策推進担当局長 本日は、いろいろなご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日、私が一番感じたのは、情報、アンケートなどの設定や分析がかなり甘いなということです。先ほどお話があったように、問題が多様化、複合化しており、いろいろな形で点在している課題をどうやって我々がキャッチするかというと、アンケートなり何なりで探っていくかなければなりません。一方で、私どもの今までの悪いところかもしれないが、アンケートを定期的にとって数字が上がるかという結果を欲しがってしまうところがあります。例えば、アンケートの設問はどうなっているのですかという話もありましたけれども、時点比較のために設問を変えないでやっていきたいということも多分にあり、細かい取組に到達できていなかったなど、今日、改めて反省しました。

そして、そういうところをきちんと深掘りすることで、問題を可視化して小さな取組から始める、あるいは、先回りして情報発信していろいろな人に働きかけることにつながるのだと思われましたので、これから取組を見詰め直して施策につなげていけたらと思っております。

また、結城委員からお話がありましたチ・カ・ホの問題は、今は言い訳しかできない状態です。というのも、市長も申し上げたのですが、今の段階では法的に行動を止めることはできないのです。公の施設は、使っていただくことを前提としているので、それを禁止するためには禁止する理由が必要だと法律の立てつけではなっているのです。

明らかなヘイトスピーチである場合には、ヘイトスピーチ法に基づいて止めることもあり得るのですが、法律の専門家に聞いてもそこまでは行き着けないだろうということで開催することになってしまいました。

ただ、結城委員からお話があったように、つながるさっぽろ条例を制定した自治体として、まちとしてどういう思いで行政をやっているかをしっかり発信し、札幌市の思いとしてはこうなのだというのを伝えていくことが大事ですし、その上で、いろいろな仕組みが必要だとい

うことを、今、市長を含めて話しているところです。

今回のパネル展のような軋轢が生まれないように、札幌市もしっかり取り組んでいこうと考えておりますので、ご理解をいただきながら温かく見守っていただければと思います。

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局（須志田ユニバーサル推進室長） 以上で、第1回札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上